

中間答申書

令和4年9月

本庄市下水道事業審議会

はじめに

下水道は、生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全を図るための社会基盤施設であり、一日たりとも機能停止の許されるものではない。このため、住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、経営健全化に向けより一層の取り組みが必要である。

本市においては、昭和51年に公共下水道事業に着手し、同61年より供用開始して以来、計画的に整備を進めているところであり、令和2年度末の整備状況は、既認可区域1,336haに対して、整備済み1,075ha、整備率80.4%となっており、また、下水道普及率は、59.3%、水洗化率は、89.2%となっている。

未整備地区261haについては、国や埼玉県から令和7年度までの概成に向けて整備を進めるよう要請されていることから、残地区の整備が急務の状況ではあるが、すでに整備を終えた地区においては、施設の補修や更新等を計画的に推進する必要がある、よりよい社会資本として、郷土の偉人である「塙保己一」の遺したことば『世のため、後のため』をまちづくりの基本として、将来世代に引継いでいかなければならない。

しかし、下水道の整備には多額の事業費を必要とし、また、今後は、経年劣化や老朽化が進む施設を適切に維持管理し、下水道サービスを持続的に提供していかなければならない状況にあり、将来にわたって安定した下水道経営を図り、持続的なサービスを提供して

いくためには、環境や時代の変化を踏まえ、効率的かつ適正な整備を行う必要がある。

今回は、令和2年度に策定した「本庄市下水道事業経営戦略」による経営状況や同年度に見直しした「本庄市下水道全体計画」に掲げた事業の取組状況の進捗を確認しながら審議したものである。

このことから、本審議会では、本格的な少子高齢化に伴う人口減少社会の到来や、厳しさを増す財政状況などの社会情勢の変化を踏まえつつ、令和3年11月16日に諮問を受けた内容について、慎重に審議を重ね、一定の結論を5項目にとりまとめたので、ここに中間答申を行うものである。

本庄市下水道事業における経営戦略及び各整備計画に掲げた事業の取組と経営状況について

1. 総括事項

(1) 業務状況

公共下水道事業について

令和3年度末において、公共下水道に接続可能な処理区域人口は46,939人で、前年度より797人、率にして1.7%の増加、水洗化人口は42,006人で、前年度より828人、率にして2.0%の増加となり、水洗化率は89.5%となっている。

このような状況により、処理区域人口、水洗化人口については増加傾向にあり、水洗化率も令和10年度の目標100%に向けて概ね順調に推移していることを確認したので、引き続き接続への努力を行って頂きたい。

農業集落排水事業について

農業集落排水施設に持続可能な処理区域内人口は、2,425人で前年度より408人減少、率にして14.4%の減少、水洗化人口は1,876人で、前年度より255人、率にして11.9%の減少となり、水洗化率は77.4%となっている。

都島地区を公共下水道へ切り替えたことや農業集落排水地区での人口が減少したため、処理区域人口、水洗化人口、水洗化率は減少したことを確認したので、令和7年度の目標100%に向けて引き続き更なる努力を行って頂きたい。

(2) 建設改良費等

公共下水道事業について

公共下水道事業の建設改良事業では、本庄地区、台町地区、西富田地区、若泉地区、小島地区等で工事を進め、令和2年度では、合計11.18haの面整備を行い、整備面積累計は、1,075.45haとなっている。また、見福地区、台町地区、西富田地区、若泉地区等での舗装本復旧工事を実施している。

累計の整備面積は、全体計画の1,336haうち1,075.

45haが整備済（令和2年度末）となり、目標としている令和7年度末の概成に向けて近年は概ね順調に進捗していることが確認できたが、残りの261haについては、概成目標への年数も限られてきていることから、より一層目標達成に向けて努力をして頂きたい。

農業集落排水事業について

農業集落排水事業の建設改良事業費は、牧西クリーンセンターの設備及び滝瀬・堀田地区の中継ポンプ場の設備の更新工事を行い、牧西地区及び仁手地区で取付管設置工事を実施した。

農業集落排水事業については、施設の整備は完了しており、維持管理に必要な工事を行っている状況であることを確認し、引き続き適切な維持更新に努めながら最適化整備構想計画に基づき事業を行って頂きたい。

(3) 経理状況について

令和2年度の収益的収支（税抜）は、総収益1,863,619,765円、総費用1,725,053,414円で、純利益は、138,566,351円であり、黒字経営が確認できた。

資本的収支は、収入額1,133,185,161円、支出額1,334,558,381円で、収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額352,300,000円を除く。）が資本的支出額に対し不足する額553,673,220円については、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額12,177,855円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,022,538円、繰越工事資金132,720,000円、農業集落排水事業特別会計からの引継金2,576,549円、過年度分損益勘定留保資金6,203,389円、当年度分損益勘定留保資金292,949,363円、減債積立金取崩額47,323,526円で補てんしたことを確認した。また、不足額39,700,000円（未払相当分）については、令和2年度同意済企業債の未発行分をもって、翌年度に措置し事業運営を行っていることを確認した。

経営状況について、企業会計の趣旨に基づき引き続き一層の努力を進めて頂きたい。

2. 経営の効率性について

(1) 使用料単価

有収水量1 m³あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示している。本市の公共下水道事業は、141.24円で、類似団体平均151.68 m³/円を下回っていること。農業集落排水事業は、123.28円で、類似団体平均87.9円を上回っていることを確認した。

(2) 汚水処理原価

有収水量1 m³あたりの汚水処理に要した費用（汚水処理費）であり、その水準を示している。本市の公共下水道事業は、150.0円で、類似団体平均166.88円を下回っていること。農業集落排水事業は、309.38円で、類似団体平均240.59円を上回っていることを確認した。

(3) 経費回収率

汚水処理に要した経費に対する下水道使用料による回収程度を示している。下水道事業経営は、汚水処理費全てを使用料で賄うことが原則であり、経営実態を最も端的に示している。本市の公共下水道事業は、94.2%で、類似団体平均90.9を上回っている。農業集落排水事業は、39.8%で、類似団体平均64.0%を下回っていることを確認した。

以上のことから、使用料単価、汚水処理原価、経費回収率について、動向を注視しながら適切な運営が行える様、引き続き努力して頂きたい。

3. 財政状況について

(1) 経常収支比率

収益性を見る際の最も代表的な指標であり、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示している。この比率が高

いほど、経常利益率が高いことを表している。本市の公共下水道事業は、108.9%で、類似団体平均95.0%を上回っている。農業集落排水事業は、101.5%で、類似団体平均89.3%を上回っていることを確認した。

(2) 自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の割合であり、下水道事業は施設の建設費の大部分を企業債によって調達していることから、その比率は低くならざるを得ないが、事業の安定化のためには自己資本の造成が必要である。本市の公共下水道事業は67.87%で、類似団体平均57.60%を上回っている。農業集落排水事業は、64.58%で、類似団体平均62.6%を上回っていることを確認した。

(3) 処理区域内人口1人あたり地方債残高

地方債現在高を処理区域内人口で除したものであり、処理区域内の1人あたりの地方債残高を示すものである。本市の公共下水道事業は170千円で、類似団体平均273千円を下回っている。

一方、農業集落排水事業は、371千円で、類似団体平均349千円を上回っていることを確認した。

以上のことから、経常収支比率、自己資本構成比率、地方債残高等についても注視しながら引き続き運営にあたって頂きたい。

4. 整備について

本市の下水道の全体計画（汚水）は、令和元年度に見直しを行った「本庄市生活排水処理施設整備構想」に伴い、令和2年度に1,336haに縮小変更した。また、全体計画（雨水）については、未整備区域の雨水対策を行う必要があることから、全体計画を縮小せず、既計画（約1,640ha）に金鑽通り線（国道462号）東側、西富田地区の市街化区域の約1haを追加した。

令和2年度末においては、1,075ha（約80%）の整備が完了し令和3年度も残地区の整備を進めていることを確認した。

令和4年度予算からも、事業の計画的な整備が予定されており、

目標としている令和7年度末の概成に向けて近年は概ね順調に進捗していることが確認できたが、残りの261haについては、概成目標への年数も限られてきていることから、より一層目標達成に向けて努力をして頂きたい。

5. 下水道経営の健全化

公共下水道や農業集落排水の汚水処理施設の整備がされた区域においては、下水道への接続が進まない、公共用水域の水質保全の確保等の目的が達成されないだけでなく、下水道事業の経営にも大きな影響を与えることから、接続率向上のために接続の意義や環境に与える影響等を説明し、理解が得られるような取り組みを継続的に進めることが必要である。

また、下水道事業の経営の健全化については、市の一般会計へ過度に依存している状況にあることから、自立性を高めることや管渠の整備や維持管理についても、一層のコスト縮減に努めるとともに、一般会計からの繰入額の削減など、引き続き経営努力を行うことや維持更新等についても各種計画に沿って適切に行うことを申し添えるものである。